

令和6年版農作業標準料金

(一社) 福井県農業会議

1. 稲作

単位：円/10a

作業区分		令和6年版 標準料金	(参考) 前年	備 考
1. 耕起・代かき		15,200	14,800	耕起(1回)、代かき作業(2回)
2. 育苗		15,100	15,000	硬化苗20箱使用と仮定。運搬費は含まない
		760	750	1箱当たり
3. 田植		8,600	8,500	苗代および肥料代は含まない
4. 収穫		16,200	15,900	生産物の運搬費は含まない
5. 乾燥 調製	乾 燥	9,500 (1,118円/60kg)	9,400	(1)10a当たり収量 生粃700kg(玄米510kg)と仮定 (2)粃水分24%と仮定
	もみ摺	3,300 (388円/60kg)	3,200	
	色彩選別	2,900 (341円/60kg)	2,800	色彩選別は粃摺りと一連の作業と仮定したため、人件費は除いた
計	(色彩選別を含まない)	67,900	66,800	
	(色彩選別を含む)	70,800	69,600	

作業区分		令和6年版 標準料金	(参考) 前年	備 考
直 播	種 子 (コーティング代含む)	6,600	6,100	播種量は10a当たり2.5kg (乾粃:コシカ)
	湛 水 直 播	6,400	6,200	

作業区分		令和6年版 標準料金	(参考) 前年	備 考
参 考	畦 塗 り (100m当たり)	4,100	4,000	畦の長さ(30a圃場)は 160m(100+30×2)と仮定
	土壌改良材散布 (10a当たり)	1,200	1,100	ブロードキャスターの場合 土壌改良材代および、その運搬費 は含まない
	畦 畔 草 刈 り (100m 当 たり)	3,800	3,600	・30a当たりの畔面積は3a ・畦の長さ(30a圃場)は160m (100+30×2)と仮定 ・草刈り作業は、田植え前から収 穫前の間に4回行うと仮定 ・担い手農家(借り手)から、貸 し手(地主)へ再委託する場合 等の料金
	防 除 背負式動力散布	680	670	1回防除(農薬代は含まない) オペレーター1人、補助員1人 計2人
	除草剤散布・防除 作業(ドローン)	1,100	1,100	オペレーター1人、補助員1人 計2人 粒剤散布1回、液剤散布2回として試算 薬剤費は含まない

2. 麦・大豆作

単位：円/10a

作業区分	麦		大豆		備考
	令和6年版標準料金	(参考)前年	令和6年版標準料金	(参考)前年	
1. 耕起・播種	7,100	6,800	6,300	6,100	耕起と播種は同時作業とした 播種はシーダーとした
2. 収穫	11,900	11,700	12,700	12,500	生産物の運搬費は含まない 麦は自脱型コンバイン、大豆については専用コンバインとした
3. 溝掘り	4,100 (13円/m)	4,000 (12円/m)	4,100 (13円/m)	4,000 (12円/m)	大豆は単作に適用 ロータリートレンチャーとした 30a 区画圃場を想定して、10a あたりに直して試算
4. 培土	—	—	3,900	3,800	
計	23,100	22,500	27,000	26,400	

作業区分	麦		大豆		備考
	令和6年版標準料金	(参考)前年	令和6年版標準料金	(参考)前年	
参考 防除 背負式動力散布	680	670	680	670	1 回防除（農薬代は含まない）オペレーター1人、補助員1人 計2人

作業区分	令和6年版標準料金	(参考)前年	備考
参考 弾丸暗渠 (10a 当たり)	1,200	1,200	サブソイラの場合 30a 圃場で30mを33本、100mを4本と仮定

3. (参考) ソバ作

単位：円/10a

作業区分	ソバ		備考	
	令和6年版標準料金	試算値		
1. 耕起・播種	耕起・播種	7,000	耕起と播種は同時作業とした 播種はシーダーとした 麦跡の耕起は含まない	
	耕起			4,991
	播種			2,015
2. 収穫		9,000	生産物の運搬費は含まない コンバインは大豆と併用とした	
3. 溝掘り		4,100	ロータリートレンチャーとした	
	(m あたり)	13	13	30a 圃場を想定して、10a あたりに換算して試算した
計		20,100	20,113	

4. 留意事項

(1) 圃場条件に応じた標準料金の適用

※ 当指針は、県下一円においておおむね30a程度の圃場整備がなされているということ踏まえて標準料金を示している。

しかし、中山間地等を中心として、未整備田等小区画圃場が依然残されており、作業効率等の面において大きな問題となっている。

こうしたことから、圃場条件（面積、形状、土質、倒伏等）に応じた標準料金を下記により示すこととする。

圃場条件	標準料金指針
おおむね30a以上	標準料金適用
〃 30a未満	標準料金に5～10%加算
〃 20a未満	〃 10～20%加算
〃 10a未満	〃 20～30%加算

(2) 消費税の扱い

外税扱い（消費税を含まない）とした。

(3) 生産物等の運搬費

生産物や苗等の運搬に要する経費は、この料金に含んでいないので留意すること。

(4) 農作業機械の運搬費

農作業機械等の運搬に要する経費は、この料金に含んでいないので、作業委託者と作業受託者の間で十分協議を行うこと。